

公立病院改革プランの概要

団 体 名	北九州市						
プ ラ ン の 名 称	北九州市病院事業経営改革プラン						
策 定 日	平成	20年	1月	31日			
対 象 期 間	平成	19年度	～	平成 22年度			
病院の現状	病 院 名	北九州市立門司病院					
	所 在 地	北九州市門司区南本町3 - 1					
	病 床 数	155床(一般50床、療養50床、結核55床)					
	診 療 科 目	内科、呼吸器科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		・北九州医療圏内唯一の結核病床の保持 (市内で唯一結核病床を持つ病院であり、感染症病床を持つ医療センターとともに、市民のセーフティーネットという観点から不可欠な機能を有している。)					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		一般会計における経費負担は、原則として、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づくものとする。 なお、民間医療機関における医療体制が充実する中、独立採算の原則をさらに徹底していく。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	60.1	(59.3)	/	/		
	職員給与費比率	135.9	(137.0)	/	/		
	病床利用率	69.2	(71.6)	/	/		
	()で表記した数字は、プランに掲載していない						
上記目標数値設定の考え方		・指定管理者制度導入後の数値目標は設定していない。 (単年度実質収支の収支均衡の目標年度:22年度)					

				団体名 (病院名)	北九州市立門司病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
入院延患者数		33,289					
外来延患者数		34,333					
平均在院日数		56.1					
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入 指定管理者制度を導入予定(平成21年4月) 地方公営企業法の全部適用済(昭和42年11月)					
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策						
	収入増加・確保対策						
	その他						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	81.00%	18年度	76.20%	19年度	69.20%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	上記病床利用率は、結核病床を除く					

団体名 (病院名)	北九州市立門司病院
--------------	-----------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	1 公立病院 北九州市立(医療センター・門司病院・若松病院・八幡病院) 中間市立病院、芦屋町立芦屋中央病院 2 その他 (労働者健康保健福祉機構)九州労災病院・九州労災病院門司メディカルセンター (社会保険)小倉記念病院、(国立病院機構)小倉医療センター、 (国家公務員共済組合連合会)新小倉病院、(済生会)八幡総合病院、 (厚生年金事業振興団)九州厚生年金病院、(学校法人)産業医科大学病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県から示されていない	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> なし	<内容> 【参考】 北九州市では、救急医療、周産期医療、小児救急医療などについて、地域医師会や民間医療機関を含む協議会等により各病院の役割分担やネットワーク体制を構築し、機能の集約等を行っている。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 指定管理者制度を導入予定(平成21年4月) 地方公営企業法の全部適用済(昭和42年11月)	<内容>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	[公表] 平成19年12月26日「素案」公表 病院局ホームページに掲載、記者発表、市議会報告 平成19年12月26日～平成20年1月22日 パブリックコメントの実施 平成20年 1月31日「成案」公表 病院局ホームページに掲載、市議会報告 [点検・評価] プランの進捗状況は、北九州市病院局ホームページで公表していく	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	詳細未定 決算(議会)との関係あり	
その他特記事項			

(別紙4添付)

団体名 (病院名)	門司病院
--------------	------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	924	833	843			
	(1) 料 金 収 入	908	816	825			
	(2) そ の 他	15	17	18			
	うち 他 会 計 負 担 金						
	2. 医 業 外 収 益	359	341	306	206	204	
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	345	329	293	206	204	
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	14	12	13			
	経 常 収 益 (A)	1,282	1,174	1,149	206	204	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,915	1,824	1,825	368	359
(1) 職 員 給 与 費 c		1,196	1,132	1,155			
(2) 材 料 費		104	100	82			
(3) 経 費		332	329	338	144	144	
(4) 減 価 償 却 費		279	260	247	224	215	
(5) そ の 他		4	3	3			
2. 医 業 外 費 用		131	128	113	97	93	
(1) 支 払 利 息		107	104	91	89	85	
(2) そ の 他		23	24	22	8	8	
経 常 費 用 (B)		2,046	1,952	1,937	465	451	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 763	△ 778	△ 788	△ 259	△ 247		
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	5	3	0			
	2. 特 別 損 失 (E)	5	3	2			
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 0	0	△ 2			
純 損 益 (C)+(F)	△ 763	△ 778	△ 790	△ 259	△ 247		
累 積 欠 損 金 (G)	10,938	11,716	12,506	12,765	13,012		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち 一 時 借 入 金						
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)						
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)						
差 引 不 良 債 務 (オ)							
	[(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]						
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	62.7	60.1	59.3	44.3	45.2		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	48.2	45.7	46.2				
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	129.5	135.9	137.0				
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	68.5	58.7	58.8				

団体名 (病院名)	門司病院
--------------	------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	8	236	10	25	25	
	2. 他 会 計 出 資 金	81	130	130	136	138	
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	90	366	140	161	163	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	90	366	140	161	163		
支 出	1. 建 設 改 良 費	10	29	11	25	25	
	2. 企 業 債 償 還 金	122	407	198	224	226	
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	131	436	209	249	251	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	41	70	69	87	88		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	41	70	69	87	88	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)	41	70	69	87	88		
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 345	() 329	() 293	() 206	() 204	()
資 本 的 収 支	() 81	() 130	() 130	() 136	() 138	()
合 計	() 427	() 460	() 423	() 343	() 343	()

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北九州市【総括表】					
プ ラ ン の 名 称		北九州市病院事業経営改革プラン					
策 定 日		平成 20年 1月 31日					
対 象 期 間		平成 19年度 ~ 平成 22年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	北九州市立 医療センター・門司病院・若松病院・八幡病院 (全4病院)					
	所 在 地						
	病 床 数						
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		がん医療、周産期医療、小児医療、救急医療、結核医療、感染症医療など地域に必要とされる質の高い政策医療を各病院で機能分担し提供する。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		一般会計における経費負担は、原則として、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づくものとする。 なお、民間医療機関における医療体制が充実する中、独立採算の原則をさらに徹底していく。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	91.7	(92.9)	(95.7)	98.5		
	職員給与費比率	62.0	(61.4)	(58.2)	(56.0)		
	病床利用率	77.7	(84.9)	(86.5)	87.6		
		()で表記した数字は、プランに掲載していない					
上記目標数値設定の考え方		・職員給与費比率及び病床利用率は、門司病院を除く (単年度実質収支の収支均衡の目標年度:22年度)					

				団体名 (病院名)	北九州市		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
入院延患者数		349,222	(361,278)	(368,192)	373,027		門司病院を除く
外来延患者数		566,440			561,939		門司病院を除く
平均在院日数		-			-		平均在院日数は各病院毎で目標設定
		()で表記した数字は、プランに掲載していない					
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	<p>地方公営企業法の全部適用済(昭和42年11月)</p> <p>市立4病院のうち、1病院(門司病院)に指定管理者制度を導入予定(平成21年4月)</p>					
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	<p>診療材料等の効率的な購入</p> <p>医療機器の計画的整備</p> <p>施設の維持管理経費の削減(医療センターへのESCO事業の導入)</p> <p>人件費の縮減</p>					
	収入増加・確保対策	<p>平均在院日数の短縮及び病床利用率の向上</p> <p>亜急性期病床の導入(若松病院)</p> <p>午後診療の実施(若松病院)</p> <p>療養環境の改善(八幡病院)</p> <p>未収金対策の推進</p>					
その他	<p>若松病院については、早急に収支バランスの均衡を目指す。プラン期間中に改善が見込まれない場合は、経営形態の見直しを検討する。</p>						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	82.30%	18年度	79.60%	19年度	77.70%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	上記病床利用率は、門司病院を除く					

団体名
(病院名)

北九州市

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>1 公立病院 北九州市立(医療センター・門司病院・若松病院・八幡病院) 中間市立病院、芦屋町立芦屋中央病院</p> <p>2 その他 (労働者健康保健福祉機構)九州労災病院・九州労災病院門司メディカルセンター (社会保険)小倉記念病院、(国立病院機構)小倉医療センター、 (国家公務員共済組合連合会)新小倉病院、(済生会)八幡総合病院、 (厚生年金事業振興団)九州厚生年金病院、(学校法人)産業医科大学病院</p>		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県から示されていない		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> なし	<内容> [参考] 北九州市では、救急医療、周産期医療、小児救急医療などについて、地域医師会や民間医療機関を含む協議会等により各病院の役割分担やネットワーク体制を構築し、機能の集約等を行っている。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 地方公営企業法の全部適用済(昭和42年11月)	<内容> 市立4病院のうち、1病院(門司病院)に指定管理者制度を導入予定(平成21年4月)	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	[公表] 平成19年12月26日「素案」公表 病院局ホームページに掲載、記者発表、市議会報告 平成19年12月26日～平成20年1月22日 パブリックコメントの実施 平成20年1月31日「成案」公表 病院局ホームページに掲載、市議会報告 [点検・評価] プランの進捗状況は、北九州市病院局ホームページで公表していく		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	詳細未定 決算(議会)との関係あり		
その他特記事項				

(別紙4添付)

団体名 (病院名)	北九州市病院事業(合計表)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	21,311	21,001	21,780	21,332	21,719	
	(1) 料 金 収 入	19,432	19,121	19,907	19,495	19,842	
	(2) そ の 他	1,879	1,880	1,873	1,837	1,877	
	うち他会計負担金	1,417	1,382	1,363	1,368	1,401	
	2. 医 業 外 収 益	1,931	1,767	1,538	1,397	1,253	
	(1) 他会計負担金・補助金	1,636	1,487	1,257	1,127	979	
	(2) 国(県)補助金						
	(3) そ の 他	294	280	281	270	273	
	経 常 収 益 (A)	23,242	22,768	23,318	22,729	22,972	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	23,789	23,305	23,694	22,416	22,014
(1) 職 員 給 与 費 c		13,367	13,017	13,364	12,423	12,163	
(2) 材 料 費		4,956	4,863	5,009	4,991	4,964	
(3) 経 費		3,303	3,421	3,474	3,201	3,170	
(4) 減 価 償 却 費		2,066	1,900	1,746	1,726	1,643	
(5) そ の 他		98	104	100	76	74	
2. 医 業 外 費 用		1,569	1,530	1,393	1,325	1,296	
(1) 支 払 利 息		951	912	742	744	709	
(2) そ の 他		618	618	651	580	587	
経 常 費 用 (B)		25,359	24,835	25,087	23,740	23,310	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 2,117	△ 2,067	△ 1,769	△ 1,012	△ 338		
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	157	78	0	9	9	
	2. 特 別 損 失 (E)	194	168	75	172	172	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 36	△ 90	△ 75	△ 163	△ 163	
純 損 益 (C)+(F)	△ 2,153	△ 2,157	△ 1,843	△ 1,175	△ 501		
不 良 債 務	累 積 欠 損 金 (G)	25,323	27,480	29,323	30,498	31,000	
	流 動 資 産 (ア)	4,679	4,463	4,137	4,076	4,104	
	流 動 負 債 (イ)	2,248	2,879	3,469	3,698	3,671	
	うち一時借入金		300	900	1,700	1,700	
	翌年度繰越財源(ウ)	△ 32	△ 97				
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額							
差引 不良債務 [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)] (オ)	△ 2,398	△ 1,487	△ 668	△ 378	△ 433		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	91.7	91.7	92.9	95.7	98.5		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 11.3	△ 7.1	△ 3.1	△ 1.8	△ 2.0		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.6	90.1	91.9	95.2	98.7		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	62.7	62.0	61.4	58.2	56.0		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	△ 2,398	△ 1,487	△ 668	△ 378	△ 433		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	△ 11.3	△ 7.1	△ 3.1	△ 1.8	△ 2.0		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	△ 11.3	△ 7.1	△ 3.1	△ 1.8	△ 2.0		
病 床 利 用 率	78.3	75.6	81.8	86.5	87.6		

団体名 (病院名)	北九州市病院事業(合計表)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	461	4,632	5,490	700	700	
	2. 他会計出資金	1,136	1,173	1,116	1,143	1,179	
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	2	188				
	7. その他		10				
	収入計 (a)	1,599	6,003	6,606	1,843	1,879	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	1,599	6,003	6,606	1,843	1,879		
支 出	1. 建設改良費	563	1,556	1,677	814	814	
	2. 企業債償還金	1,668	5,115	5,730	1,909	2,191	
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	2,231	6,672	7,407	2,723	3,005	
差引不足額 (B)-(A) (C)	632	669	801	880	1,126		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	632	669	801	880	1,126	
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	632	669	801	880	1,126	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 3,053	() 2,869	() 2,620	() 2,495	() 2,380	()
資本的収支	() 1,136	() 1,173	() 1,116	() 1,143	() 1,179	()
合計	() 4,190	() 4,043	() 3,736	() 3,639	() 3,559	()

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。